

今般の都市計画法改正への提言の書。

人口減少社会における都市計画の問題点とその根本的原因をひも解く。

そして、見えてくる「総有」という概念。

# 土地総有の

# 都市計画法改正

— 私たちは都市の存続のために

都市は縮小する。

絶対的所有権からの

脱却を!!



# 提言

A5判 184ページ 定価 本体2,000円+税

五十嵐敬喜 野口和雄 萩原淳司 著

『総有』を主張する—

総有の現代的価値は、限られた宇宙、生存の場である地域に対して  
みんなで、共存しながら働きかけていくということにあり  
これなしには、持続的で、安全・安心な  
そして何よりも美しい都市は創造できない。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694  
☎ Fax. 0120-302-640

まえがき

## 序 章 都市計画とは何か

## 第 1 章 都市計画法の歴史

1. 初期の近代都市計画
2. 戦後／旧都市計画法下における都市の拡大
3. 戦後／新都市計画法による拡大の継続

## 第 2 章 21世紀の都市計画

1. 歴史的文脈と都市計画
2. 都市形成の時代区分

## 第 3 章 近代都市計画法の構造

1. 土地所有権と土地利用規制
2. 都市計画法の全体システム
3. 都市計画法内部の構造と論点

## 第 4 章 国土交通省その他各界の改正案

1. 国土交通省・石井審議官の問題提起
2. 都市計画法改正に対する各案の比較
3. 各案の評価

## 第 5 章 私たちの提案—個別所有権から総有へ

1. 都市の魅力の創出
2. 都市の再構築と総有論

## 五十嵐敬喜

1944年生まれ。法政大学法学部教授、弁護士。主な著作に、『都市法』（ぎょうせい、1987年）、『都市計画』（共著 岩波新書、1993年）、『美の条例』（共著 学芸出版社、1996年）、『道路をどうするか』（共著 岩波新書、2008年）他多数。

## 野口和雄

1953年生まれ。都市プランナー、日本工業大学建築学科非常勤講師。主な著作に、『近代都市から人間都市へ—規制緩和批判—』（共著 自治体研究社、1984年）、『自治体都市計画の最前線』（共著 学芸出版社、2007年）『まちづくり条例の作法—都市を変えるシステム』（自治体研究社、2007年）他。

## 萩原淳司

1960年生まれ。埼玉りそな産業協力財団主席研究員。主な著作に、『自治体改革〈2〉自治体経営改革』（共著 ぎょうせい、2004年）、『ポスト公共事業社会の形成—市民事業への道』（共著 法政大学出版会、2005年）、『国民がつくる憲法』（共著 自由国民社、2007年）。

ホームページからのお申し込みは  
<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!